

大田区医療的ケア児者数 実態調査統計について

1. 調査の目的

医療的ケア児者が適切な援助を受け、安心して生活できる環境を整備するための基礎資料とする。

2. 調査時点

2026年1月15日

3. 調査範囲

以下の大田区内の所属を調査対象としました。

障害福祉課、健康づくり課、学務課、保育サービス課、子育ち支援課、地域健康課)

4. 抽出資料

(1) 障害福祉課資料

- ① 身体障害者手帳取得者
- ② 愛の手帳取得者
- ③ 在宅レスパイト申請書
- ④ 日常生活用具給付実績

(2) 障害福祉課以外の所属

- ① 各課の行政サービス資料

5. 本調査における注意事項

本調査は「行政サービスの利用者」を対象としており、医療機関への調査は行っていません。

そのため、区がなんらかの行政サービスを実施することにより、把握している実数のため、区が行政サービスを行っていない医療的ケア児・者については調査出来ていません。

6. 今後の活用について

- (1) 関係各課へフィードバックし、施策策定の根拠資料とする。
- (2) 住民基本台帳と突合し、毎月データを更新。動態統計として精度を維持する。